

デザイナー募集案内

県内事業者とデザイナーが1対1でデザインに関する課題などについて話し合う相談会に参加いただけるデザイナーを募集します。

1 目的

県内事業者がデザイナーと知り合い、共同で仕事をする（以下「協業」という。）機会を提供することで、よりよい製品開発や活動に繋げる。また、成果事例を広く知らせることで事業者のデザイナー活用を促進する。

2 相談会の実施

- (1) 日 程 令和6年6月17日(月)から令和7年2月28日(金)の期間中で事業者と調整する。
- (2) 開催方法 事業者の現場または静岡県工業技術研究所（以下「工技研」という）にて、対面により実施する。
- (3) 内 容 それぞれの自己紹介、事業者が抱える課題について、製造現場の見学など。

3 参加資格

- (1) デザイナーとしての職歴が2年以上の者
- (2) 静岡県に勤務地または居住地がある者
- (3) 静岡県デザイナーリスト登録者（本事業に参加するにあたり、登録していただいても可）
※静岡県デザイナーリスト URL <https://www.iri.pref.shizuoka.jp/dis/>
- (4) 各相談会で知り得た相談者の秘密を開示あるいは使用しないことについて同意できる者

4 募集期間

令和6年5月7日(火)から5月20日(月)

5 募集方法

ふじのくに電子申請サービスより募集します。（最大14名を先着順）

URL：https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=



6 謝金および交通費

- (1) 謝 金 相談会1回につき10,000円
- (2) 交 通 費 静岡県の旅費規程に基づき算定
※規程上、高速道路及び有料道路にかかる料金はお支払できません。
- (3) 支払時期 相談会実施の翌月払い

7 その他

相談会へ参加するデザイナーにつきましては、原則、事業者の課題や希望を受けて工技研が選定します。応募された事業者が求める分野によって、登録されたデザイナーすべての方へ相談会の機会を保証するものではないことを御了承ください。

（参考[R5年度実績]）

- ・16人中7名に依頼させていただきました。（相談会の実績は15回）
- ・8割がグラフィック、2割がブランディングの相談

8 問合せ先

静岡県工業技術研究所ユニバーサルデザイン科 及川

電話 054-278-3024 / メール sk-ud@pref.shizuoka.lg.jp